

資料提供			
月 日	発表者	問い合わせ先	
		電話番号	担当者
令和3年 11月19日(金) 14時	関西広域連合広域環境保全局 (滋賀県総合企画部CO ₂ ネットゼロ推進課)	077-528-3091	課長補佐 大伴篤史

「関西脱炭素社会実現宣言」を发出了しました

関西広域連合では、11月18日の連合委員会において、下記のとおり「関西脱炭素社会実現宣言」を发出了しました。

この宣言は、気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化する中、関西広域連合が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むという積極的な姿勢を明確に示すことで、内外に「環境先進地域関西」をアピールするとともに、構成府県市の取組を後押しすることを目的としたものです。

今回の宣言に基づき、脱炭素社会を実現するため、住民・事業者・団体など多様な主体の皆様と連携を図りながら、オール関西として取り組んでまいります。

記

1 宣言の発出

宣言日：令和3年11月18日(木)

場 所：関西広域連合委員会 NCB会館

大阪府大阪市北区中之島6-2-27(中之島センタービル内)

宣言文：別添のとおり



2 今後の取組

既存関連事業を進めるとともに、新たな事業展開の検討や各分野別計画等への反映等を行う。

関西脱炭素社会実現宣言

世界は、気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素社会への転換が喫緊の課題となっています。

我が国においては、昨年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言され、本年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することが表明されました。5月には改正地球温暖化対策推進法が成立し、地方公共団体が中心となって一層地域の再生可能エネルギーを活用するなど、脱炭素化の取組を推進することが求められています。

また、今月には、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)において、産業革命以前からの平均気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求すること等が採択され、世界が一丸となって気候変動対策を強化していくこととなりました。

については、関西広域連合においても、すべての分野において、SDGsの視点に立ち、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環の創出による持続可能な関西脱炭素社会の実現を目指して、不断の取組を行うことをここに宣言します。

2021年11月18日

関 西 広 域 連 合